

宮城県行政評価委員会 政策評価部会
第1分科会（平成22年度第3回）審議要旨

日 時 平成22年6月15日（火）13:20～14:30

場 所 宮城県行政庁舎11階 第二会議室

1 開会

2 議事

(1) 施策評価の説明・質疑

政策3「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」の各施策

施策6「競争力ある農林水産業への転換」

施策7「地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保」

(2) 政策評価の説明・質疑

政策3「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」

3 閉会

出席委員 堀切川一男委員（分科会長）、成田由加里委員、足立千佳子委員

1 開会

2 議事

政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

施策6 競争力ある農林水産業への転換

農林水産政策室長より説明

（足立委員）

・次年度の対応方針のところ、流通や販売に取り組む、アグリビジネス経営体の育成を加速化することですが、指標4で、アグリビジネス経営体がかなり順調に増えていると思うが、今後どのようなことをするのか。

（農産園芸環境課）

・現状の取り組みを着実な取り組みをさらにつづけて、各経営体が儲かる形で、実現する支援をさらに充実させるのと同時に、具体的には、今年度より、意欲ある経営者がアグリビジネスに取り組んで、年間の販売額が1億円の目標を達成するためのビジネスプランをたててもらい、そのために必要となる機械施設のハードの支援を今年から補助事業を創設して実施する予定。その取り組みと今のソフトの取り組みを組み合わせ、アグリビジネス経営体の育成の加速化をはかっていきたい。

（成田委員）

・95、99ページにある具体的な事業の状況をみて、番号3にある園芸特産戦略産地育成事業について、決算見込みが12億3千万円で、前年と比較すると大きく700万ちょっとだったのが、160倍になっている。概ね効率的とされているが、会議開催1回あたり4700万円となってい

たので、その当たり、説明してほしい。

(農産園芸環境課)

・事業分析シート99ページになるが、この事業名が「園芸振興戦略産地育成事業」というところで、県の園芸振興をひっぱっていくための中心となる事業。この中身はソフト事業とハード事業ということで、ソフト事業については、会議、研修会の開催だが、ハード事業として国の「強い農業づくり交付金」を活用した園芸の施設の導入についても、この事業の中に組み込んでいる状況。ハード事業については、18年度に行いまして、それ以降なかったが、21年度にパプリカの施設が2つはいつてきたため、「園芸振興戦略産地育成事業」費の中にハード事業を合算した結果、本来はソフト事業分としての単位当たり事業費に、ハード事業分が入ってしまった結果としてそうなっている。ハード事業分をのぞくと、20年度762万円、今年度はソフト分として650万円ということ。ハード事業はパプリカということで、県の新しい目玉の園芸品としていく。

(成田委員)

・ハード事業の分についての記載については、事業分析シートに記載するのは可能か。手段のなかに研修会、品目の見直しやプランの見直しということで、ハード事業の記載が見受けられなかった。これを書いてもらわないと効率性の判断をする上で必要となるので。

(農産園芸環境課)

・99ページの中では、ハード事業については、次年度の対応方針に少しだけ記載している。企業による大規模園芸施設参入というところ。その分についても事業分析に記載していきたいと思う。

(農林水産政策室)

・平成21年度決算について、何をしたのかということで、今の指摘のハード事業支援を記載していきたい。

(堀切川分科会長)

・園芸施設を導入するときの設備投資の支援をしたということなのか。

(農産園芸環境課)

・そうです。施設を導入する際に、国庫交付金であてている。県費は入っていない。

(堀切川分科会長)

・米以外の安定した基盤を作るために、県で努力していると思う。その一つの目玉が園芸ではないかと前向きに捉えている。事業分析シートの中にそういう園芸施設の導入は大変なので、そういったところにも応援していると言った方が、分かりやすくいいかと思う。

・園芸は商売として成り立つかどうか、後ろ側の方がしっかりしてないと、儲かる産業にもなるし、難しいところだと思うが、少なくとも、米一本やりの農業では苦しいことを意識してやっていくしかないと思う。

・アグリビジネスの年商1億円以上の事業体数が増えているのは、明るいきざしだと思う。21年度で13経営体がふえていて58から71になっていて、ざくっとしたイメージでいいんですが、どんなところが増えたか理解すればいいか。

(農産園芸環境課)

・例えば、お米と同時にもちの加工についてあわせて取り組みを行っていくような法人とか、農業者の方達がグループをつくって販売展開する法人とか、そのような取り組みの状況について、毎年、5000万円以上の売上額をもっている法人について、協力してもらって調査している。その取り組みについて、調査をして、目標を教えていただきながら、手伝っているところである。そういったところで、法人等が生まれてビジネスの展開を広げている。先ほどのお話があったが、園芸も大規模な施設園芸に取り組んでいる法人についても、売り上げを伸ばして1億円に達した法人もいる。

(堀切川分科会長)

・細かすぎるかもしれないが、目標指標4のアグリビジネス経営体のグラフはこの時代にかかわらず右肩上がり、どういった事業をしているところが1億円に達したか、そういったところを書いてもらおうと、興味ある人はそこを読み流れをつかみやすいと思う。良い意味で実績値の分析のところに、団体名は書けないと思うが、こういった取り組みとかこういった取り組みで達成していますというのがあるといい。これは生産者に近い方のアグリビジネスですか。加工して売っている側も増えているのか。

(農産園芸環境課)

・両方ある。アグリビジネスの、狭い意味での農業生産だけではなく、2次3次の付加価値も取り込むかたちで、農業法人に大きく活躍してほしいと方向性をとっている。農業を基幹としながら、そういう取り組みをしている法人も多いし、実際71経営体のうち、ほとんどがそういう取り組み。同時に農外から、先ほどのパブリカに今度とりくむ法人のように入ってくる法人とか、従来はおもちの加工のみに特化している会社が自社の農場をもって、お米の生産等も行うという形で、加工のほうから農業にはいつてくるといった法人もまた、生まれている。ビジネスチャンスとしてとらえている状況があると思う。

(堀切川分科会長)

・アグリビジネスのアグリへの入り方は自由度があるということですね。

(農産園芸環境課)

・両方からの動きがあるということ。

(堀切川分科会長)

・これは、明るいきざしですよ。

(農産園芸環境課)

・はい、そのように感じている。様々な厳しい状況の中で、経営者の努力だと思うし、また、単純に多角化なり、新しい販路で自動的に利益を得られる訳でない。儲かる仕組みを経営者の努力でつくらなくてはならないが、つくれば、チャンスはある。また、意欲ある経営者もかなり存在しているということだと思う。

(堀切川分科会長)

・林業の方もがんばっていると思う。世界同時不況の中で、みやぎ材のブランド化は定着しつつあるというのは、これも明るいきざしで、これからもがんばっていただきたい。ただ、20年度に比べると少し経済の影響を受けているのか。

(林業振興課)

・住宅そのものが大きく減っている。ただ、木材の需給構造が20年、21年あたりで大きく変わっており、いわゆる輸入材が大きく減っている。輸入材のシェアを国産材、宮城県材や他県の材木がシェアを奪回したということ。非常に注目すべき状況である。

(堀切川分科会長)

・漁船漁業構造改革実践経営体数については、経営体数が目標値には届いていないが、善戦はしている感じ。手をあげているところはでてきているということか。

(水産業振興課)

・これまで量を重視してということがあった。宮城県は、親潮、黒潮に恵まれているので、安くなっても多くとってという地域。収益性重視に転換していかないと今後やっていけないし、漁船自体が年齢が20年くらい平均になっており、せいぜい5年ももたないだろうという状況になっている。1隻つくるのに、遠洋まぐろ船では5、6億円するし、近海の操業する底引き船でも3億、4億かかる。漁価も低迷しているし、消費も減少しているなかで、もうけをちゃんと出すような構造に転換していかないと、船も新たに取得することができない状況にある。ここにあるように、構造改革ということで、収益性重視の経営に転換していくという取り組みを進めている。漁業者一人ではな

かなかどうにもならないところもあるので、地域のなかで、漁業者から、言わば生産者から流通、加工、販売の人々まで一緒にプロジェクトを組んでいき、とったものを付加価値を高くして売ろうかというのを各地域で検討しており、そこでここに書いてあるような三地域で検討し、具体的に6経営体でそういう取り組みを進めているということ。全国的にもこれだけやっているところはないのでは。

(堀切川分科会長)

・それぞれの港で名物作ろうとしている動きもある。宮城沖の魚種は日本一多いと聞いた。豊富に魚がとれる場所だと全国にもっとアピールできれば、付加価値もあがると思う。たくさんとれる魚介類でもうけるというのは当たり前だが、収益性をあげようとするれば、たくさんとれないものでも、ブランド化できればいいなと思う。

(水産業振興課)

・あまり知られていないものについてもブランド化進めていこうという動きはある。

(成田委員)

・アグリビジネス経営体の中で1億円以上の経営体が増えているが、規模が一番大きいと年商としてどのくらいなのか。

(農産園芸環境課)

・一番大きいのは30億円を上回る経営体もでている。また、大規模な経営体の中には養豚経営を基軸にして、その延長線上での、地域の方への直売だとかいろんな取り組みを広げる形でグループ化している経営体も県内で生まれてきている。

(成田委員)

・実績値の分析に記載してもらえればと思う。

(堀切川分科会長)

・明るい話題なので、どういった経営体があって、がんばっているのが、どのくらいもうかっているか書かれていると、県内も元気になる。特定されないように書くのは難しいと思うが、そういう方向で経営体が増えているのと、がんばっているところは、30億くらいでいるということを書いてもらおうと、売り上げが5000万円くらいの人たちのそういう人のやる気を引き出す効果もあるかと思う。

(農産園芸環境課)

・大きな規模での園芸とか田んぼでがんばっている事例等を含めて記載することにしたい。

(堀切川分科会長)

・米作農業を守るためにも実は米以外の部分が強化されると良いと思う。決して米軽視ではないと思う。

施策7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

食産業振興課長より説明

(足立委員)

・安心安全な食材、食品を供給するということが記載があるが、安全安心な食材・食品というもののガイドラインというのがあろうと思うが、それを教えてほしい。

(農産園芸環境課)

・まず、ガイドラインという部分について、施策評価シートに特別栽培農産物のガイドラインという表現があるが、この部分については、農林水産省が定めた「特別栽培農産物にかかる表示ガイドライン」というもので、特別栽培農産物の表示に一定のルールを定めたもの。特別栽培農産物とは

その農産物が生産された地域の慣行の農薬と化学肥料の使用量の5割以上を削減して栽培されたもの。

(堀切川分科会長)

・セットのような質問だが、みやぎ食の安全安心取組宣言者数が目標値までっていない。手を上げない人に問題があると思うが、その理由などを分析していれば教えてほしい。

(食と暮らしの安全推進課)

・数は伸び悩んでいる。当初の目的は食品の事業者が自主基準を制定して、それを公表して、消費者の方、ならびに他の事業者の方にも自分はこういう基準で、安全安心な食品を提供、調理、加工、製造していますよという趣旨だったが、当初手をあげる方が少なかった、次の段階として、個人個人ではなく、組合に働きかけて、組合単位で基準策定をして、手上げ方式ということで入っていったが、それも各組合の頭打ちになっている。昨年度は各コンビニにはたらきかけて、単年度としては、589事業者が手をあげたが、総計で3320。目標数までは遠いが、全事業者20000事業者の半分をとって、設定したが、事業者の方も自主基準を制定して公表することというのが、逆に自分たちのしぼりになるのではということでの手をあげることへのちゅうちょがあると思う。食品業界をとりまく状況のなかで、飲食店業の数は20年度12261件あったのが、21年度は11900件と3パーセント減っている。販売業者も、個人商店が廃業しており、相対的に事業者も減ってきている状況。右肩上がりの登録者数は難しい。

(堀切川分科会長)

- ・想像していたのと近く、行政が悪いというよりは、取り組む業者の意識の問題だと思う。
- ・事業者の自主的な意識転換がないと、なかなか手があがらないと思う。

(食と暮らしの安全推進課)

- ・何を自主基準として制定したらよいか分からないということ、宣言することによるメリットがなかなか見えないというのがある。
- ・商売やっていると、メリットないとなかなか手をあげない。理念と現実とのズレがある。

(堀切川分科会長)

・平成21年度だと、かきのノロウイルス対策をしたのがこのくらいの年だったと思う。事業にもあるが、その後どういう感じなのか。

(水産業基盤整備課)

・かきのノロウイルス食中毒の防止のために、水産サイドとしては、かきがノロウイルスを取り込んでいる部分の浄化の手法と、短期間で検査する手法の開発に取り組んできた。浄化については、平成20年度まで取り組んだが、一定の成果はあったものの、かきの細胞の消化管の中にも入っているノロウイルスを完全に浄化することはむずかしいため、20年度で終了とした。検査手法については、新しい検査法として、ABCランプ法というものがあり、これを導入して検査期間を3日間から2日間に短縮して、安心して出荷できるということを目指している。まだ実験段階で、22年度から実際にフィールドを海にかえて実用化レベルでの試験をしているところである。

(堀切川分科会長)

・かきは広島とならんで、2大産地だったので、風評被害も含めて大変だったと思う。消費者のかきばなれが進んだらつらいなと思う。かきの料理屋でも生がきは使用をがまんするところもあると聞いた。

(水産業基盤整備課)

・ノロウイルスの時期は海域によるが1月末から2月くらいが多い。どうしても食中毒を嫌がってスーパーでは生がきを取り扱わなくなる。検査で一定の海域においてノロウイルスがでていても、それ以外の海域は大丈夫。今年度、宮城のかきを食べた食中毒の疑いがあるということで、2月15日から加熱用として出荷している。加熱すればウイルスは死滅する。

(足立委員)

・安全安心の生産物のガイドラインは理解したが、ただ、消費者、買い物に行った時に、優良な〇〇といったシールがはってあって、安全だと期待して買うが、それがレストランや給食で使われているかが分からない。基本的に安全なものとは安心なものは違うと思う。安心の価値観が多様化されていると思う。施策にはなかなか反映しづらい部分がある。ニーズがあるということもふくめて、例えば、それが食育になったりするのかなと思う。すごく多様化しているところがあって、安全、安心なものを提供していくという話だけになってしまうと宮城食の安全安心取り組み宣言もしづらいのかなと思う。居酒屋で緑のちょうちんの例があり、地産地消を使っていると星がつくものがあるが、そういうビジュアルで分かる、雰囲気は伝わると思う。安全安心を宣言しますというよりも、みんなが見て分かるものがあると思う。安全安心はどういうところをガイドラインにしているのか聞いた。安心で求めるニーズは幅広くと。米にしたって玄米がいいという人もいるし、白米がいい人もいる。

(食産業振興課)

・なかなか難しい話で、食そのものは基本的に、昔から自己責任となっている。自分で作ったもの、自分で海からとったものを自分の五感で食べるというものだった。法制度が整備され食品衛生法、JAS法とか衛生関係の法令が整備されたが、誰かがこれは絶対安全とか、健康にいいとかおすみつきを与えるようなシステムになってきていないというのは、明治以来の経緯だと思う。みどりちょうちんも地産地消の店で、NPOがやっているが、自己申告で星をつけている。本当かどうか分からない。その辺で、いろんな認証制度や情報が氾濫しているが、その中で何が本質的な情報で、何が正しいかは最終的には自分で判断していくという力量も求められてくると思っている。ただし、基本的にミニマムの、食品衛生法とかJAS法の中で、一般に市場流通している食品については、人が一生食べ続けても死なない、有害なものがないというレベルが保証されていると思っていただいて良いと思うが、よりよいもの、80点合格点でクリアしている食品の中で、90点のものはどれかという判断は消費者として難しいと思う。一方で、行政でこれが安全だ、これを食べるというのが果たして幸せな世界なのかと思う。

(食と暮らしの安全推進課)

・食の安全の確保については、食の歴史の中で、食材の確保から始まって、40年代に公害、添加物が規制されて、安全のところがある程度かたちづかれた。平成8年頃から、O157事件とか、平成12年頃から偽装事件がでてきて、安心の部分がゆらぎはじめた。安心の部分は個々の人によりレベルが違う。いろいろ講習会等で話をするが、説明しても食品添加物がいっているのは不安だから食べないという人がでてくる。それについても、再度正しい情報を広く伝えていくということで、個々人が安心の感覚をいい方向に向かうようにしていきたい。なるべく、正しい情報を伝えるようにしている。

(足立委員)

・若い人は、食事を作る時間もなくて、コンビニで遠足のおにぎりを買うのは、当然という感覚になっている。家庭の中での食に対する教育力が落ちている中で、県として、気付く場としていっぱいあると思う。私自身が食のNPOの活動もしているので、みんなにとっていい食生活とか、農家を買って支える消費者を育てていけると思った。

(成田委員)

・「概ね順調」の記載に、県民意識調査結果から、非常に関心が高く、満足度の高いということが記載されている。県民生活をしていて、県外からひっこしてきたが、何でもうまい。スーパーでの刺身や米がうまいことに感激している。環境保全の意識が消費者にも高まっている。スーパーにいくと、環境保全米の方が多かったりする。無洗米にも環境保全米が投入されているようだ。農商工連携で、レンジでチンするご飯も登米の環境保全米、特別栽培米で売っていたりする。努力と成果

が満足度がでていっているのではないか。そういうことが「概ね順調」の理由の中に具体的なものとして、データとして非常に成果がでていっているということを書けばよりより成果を県民に示せると思う。検討願う。

(堀切川分科会長)

・食育とか安全安心には全部賛成だが、宮城県の農林水産業の本当の競争力をつけて発展してもらおうとしたときに、地産地消がなぜ必要なのかかわからない。地産他消の方がもうかる。米沢牛を米沢で食べる人はいない。米沢で全部食べたらブランド化しない。学校の食育的にはいいと思うが、地元食材が減ったのはよくなったと思う。産業競争力をつけるには、地産地消が前面にきてはいけないのではないか。地産他消がきて、教育上地消も大切ということなのかと思う。

政策全体（政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化）

農林水産政策室長より説明

(堀切川分科会長)

・地産地消だけがどうも整合性が難しい。

(農林水産政策室)

・地産地消は、地場のこれまでの農業者は、生鮮でもうけていた。今のびているのは加工用、例えば野菜。企業的農業経営というかたちでやっていかなければならない。それは、おっしゃるように米価の低迷により、米単独ではむずかしくなってくる。そうなると多角的にやっていかなければならない。ということで、アグリビジネスとしてやっている人が増えている。

(堀切川分科会長)

・食の流れの世界が変わってきているが、作っている人の意識が変わらないと地産地消は譲れないところだと思う。ベースになるところを守ろうとしたら、他消の部分を増やしてアグリビジネスでもうける、体力のあるところ増やしていかないと、日々の米を食べれる状況が整わない実態かと思う。意識としては、よそでもうかるような形でないと守れないんだらうと思う。

(農林水産政策室)

・地産地消は強力に推し進める一方で、企業的経営体、アグリビジネス経営体、集落営農組織を取りまとめて、強くしていかないと、これからの農業従事者が高齢化しているなかで、水田7万ヘクタールの耕作を維持していくため、そういうところの経営体が受け皿になって、農業を維持していくことが必要かと思う。意欲ある経営体を育てていくというのが政策の趣旨。

(食産業振興課)

・地産地消を進めているが、生産者も商売ベースでいうと、地産のものをほかで売るとというのがメイン。特に水産業はとくに。野菜は仙台中央卸売市場に出すのが、そこから他県に3割くらいがいく。米もそれぞれ大消費地の東京や大阪にいったりする。地産地消の意味は、一つは哲学論的なもの、消費者に逆に地場でこういうのをやっていたんだと知ってもらい、地元の農業に対する理解をふかめてもらう。後は消費者からすると流通経路が短いものが入ってくるものもいい、たまに地産なのに、築地を経由してもどってくるものもある。朝取りのものががならんだりすれば、新鮮なものを買える。なるべく距離が短い方がいいというように、理屈はつけている。ただ、我々はそれが100になるようにとは考えていない。現状のなかで、生産者にもある程度メリットがあり、消費者にももっとメリットがあり、社会的にもいろんな意味でメリットがあればいいと思う。

(堀切川分科会長)

・地産活用ということなんだらう思う。学校給食を地産地消とすると原価があがってしまい難しい。地産物を活用というかたちでは最終的にはお金払うのが外の人でも構わないと思う。ご当地ものが

はやっているが、その中心は地産活用の方がいい。地場産品をうまく活用して付加価値をつけるのは、子どもも含めて理解してもらったらいと思うが、地産活用が本当の姿かと思う。

3 閉会